

## 花巻市環境審議会（会議録）

日 時 平成30年11月5日（月）午後2時～午後4時20分

会 場 花巻市生涯学園都市会館 1階 講座室

出席者 委員出席者 13名 中村良則委員、渋谷晃太郎委員、岩田宗彦委員、八重樫理彦委員、三浦節夫委員、高橋文章委員、野木宏祐委員、杉田誠司委員、久保田清子委員、佐藤真利子委員、大菅孝夫委員、柏崎吉光委員、晴山淳子委員

委員欠席者 4名 佐々木さつき委員、日下明久美委員、志田知美委員、箱崎陽介委員

市側出席者 8名 佐々木副市長、細川市民生活部長、清水生活環境課長、山口同課長補佐、大川同課長補佐兼環境計画係長、高橋清掃センター副所長、同課藤原資源循環係長、同課菅原環境保全係長、同課山口主事

傍聴者 1名（報道機関）

- 次 第
- 1 開 会
  - 2 あいさつ
  - 3 議 事  
はなまきの環境（平成30年度版環境報告書）について
  - 4 その他
  - 5 閉 会

### 委嘱状交付

（事務局：大川補佐） 本日は、お忙しいところご出席頂きまして誠にありがとうございます。私は、本日の進行を務めます、生活環境課課長補佐の大川と申します。どうぞよろしく願いいたします。

開会に先立ちまして、花巻市環境審議会委員の異動がございましたので、委嘱状の交付を行いたいと存じます。新しく委員となられましたのは、岩手南部森林管理署遠野支署長の野木宏祐様でございます。野木様には、市長に代わりまして、佐々木副市長より委嘱状を交付いたしますので、その場にお立ちになってお受け取り願います。

（佐々木副市長より各委員に委嘱状を交付）

（事務局：大川補佐） 続きまして、資料のご確認をお願いいたします。本日お手元にお配りしております資料が、次第、委員名簿の2枚でございます。そのほか、事前に送付させていただきました資料「はなまきの環境（平成30年度版環境報告書）」を本日使用いたします。なお、「はなまきの環境」について、差し替えをお願いしたいページがございまして、そのページ、28ページ1枚を配布させていただいております。資料については以上のとおりですが、よろしいでしょうか。本日、委員の皆さまにお願いがございます。本日の会議について、会議録作成のためのマイクをお手元に準備しておりますので、発言に際しましては、マイクをご使用くださるようよろしくお願い申し上げます。

## 1 開会

(事務局：大川補佐) それではただいまより平成30年度花巻市環境審議会を開会いたします。初めに、佐々木副市長よりご挨拶申し上げます。

## 2 あいさつ

(佐々木副市長) 花巻市副市長の佐々木でございます。本日上田市長は道路関係の要望のため出張中でありまして不在でございます。副市長の佐々木でございますが、審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。委員各位には、ご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。そして日頃より本市の環境行政をはじめ各般にわたる施策の推進につきまして、ご理解ご協力をいただいているところであり、この場をお借りして深く感謝申し上げます。また、ただいま委嘱状を交付させていただきました野木様におかれましては、すでに委員としてお願いしている方々同様、本市の環境行政の推進にご理解ご協力を賜り、様々ご提言いただければ幸いという風に考えているところでございますので、どうぞよろしくごお願い申し上げます。

さて、すでに皆様ご案内の通りこの花巻市環境審議会でございますが、花巻市環境基本条例の定めるところにより、市の環境の保全、および創造に関する基本的事項について、調査、審議をしていただく機関となっており、平成27年度において、審議会委員の皆様より貴重なご意見を頂戴しながら、平成28年度から平成35年度までの8か年間の計画期間とする第2次花巻市環境基本計画を策定したところでございます。本日の審議会においては、花巻市の環境の現状のほか、第2次計画期間の2年目となる平成29年度に市が行った施策の実施状況や、成果につきましてご報告をさせていただくこととしており、これについてご意見ご提言を賜ればと考えてございます。計画にも掲げておりますとおり、環境の保全は、市民・事業者・行政が一体となって取り組んでいかなければならない重要な課題であります。委員の皆様方にはどうぞ活発なご意見、ご提言をいただきますようお願い申し上げます、上田市長に代わっての開会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくごお願い申し上げます。

(事務局：大川補佐) 続きまして、渋谷会長からご挨拶をいただきます。

(事務局：渋谷会長) どうも皆さんこんにちは。一年ぶりということで、今日は環境基本計画環境報告書のお話しになりますけど、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。今年の夏はものすごく暑かったと、今言っても忘れちゃったと思うんですけど、つい最近ですね、盛岡市ですか、花巻市もそうだと思うんですが、学校にエアコンを入れるというような話があって、予算要求すると、文科省もそういう方向で動いているということで、これから夏ですね、非常に暑い夏が続くんじゃないかと言われております。学校の子供たちだけではなくて、農業を始めですね、いろんなところに影響が出るんじゃないかと、今年は台風が何個か、大型の台風が来てますけど、花巻市はそれほど大きな被害はなかったと思うのですが、毎年戦々恐々とするような状況が生まれているということで、ゆっくりゆっくりですけど温暖化が進み始めている状況じゃないかと思っております。非常にゆっくりものごとが動くときというのは、行政もそうなんですけど、判断が難しいという状況はあるんですけど、確実に温暖化が進んでいるんじゃないかと身をもって感じられているんじゃないかなと思っております。そういった意味で、身近なところからですね、取り組みを進めていく必要があるんじゃないかという風に思っております。今日はその一步と言いますか、昨年の市の環境行政の振り返りということで、市のほうからご説明いただきたいと思っております。今日はよろしくごお願いいたします。

(事務局：大川補佐) ありがとうございます。ここで佐々木副市長は公務のため、退席させていただきます。

(副市長退席)

### 3 議題

(事務局：大川補佐) 議事に入ります前に、本日の審議会は、委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、花巻市環境基本条例第28条第2項により、会議が成立していることをご報告申し上げます。なお、本審議会の会議につきましては花巻市審議会等の公開に関する指針に基づき、会議を公開しておりますのでご了承願います。それでは次第の3、「議題」に入らせていただきます。花巻市環境基本条例第27条第2項により、議事の進行を渋谷会長をお願いいたします。

(渋谷会長) それでは、議題に入らせていただきたいと思います。「はなまきの環境」について事務局のほうからご説明をお願いいたします。

(事務局：清水課長) 生活環境課の清水と申します。よろしくをお願いいたします。座って説明をさせていただきます。本日の審議会では、第2次花巻市環境基本計画の計画期間の2年目となる平成29年度の環境の状況や施策の実施状況等についてご報告させていただくとともに、委員の皆様からのご提言等をお聞かせいただき、来年度以降の環境行政に反映させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

なお、昨年の環境審議会におきましてご提言いただいた環境に関する年次報告書の構成について今回見直しをいたしまして、構成を変えております。昨年の報告書では、第1章で環境の現状を、第2章で施策の実施状況を報告する形としていたため、どうしても内容が重複するなど説明にも時間がかかってしまっておりましたので、今回の報告書では環境の現状と施策の実施状況について、計画の基本目標ごとにまとめて記載する形といたしました。それでは、事前配布いたしております資料「はなまきの環境」の2ページをお開き願います。「I 環境に関する年次報告書」の第1章「第2次花巻市環境基本計画の概要と成果指標の達成状況」から説明いたします。

～ はなまきの環境 「I 環境に関する年次報告書」第1章 第2次花巻市環境基本計画の概要と成果指標の達成状況 ～ について説明 ～

(渋谷会長) ありがとうございます。環境基本計画にかかるご説明を頂きました。委員の皆様方の方から、ご意見ご質問等ありましたら、お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

(三浦委員) すみません三浦です。基本目標1の「市民1人当たりの資源ごみ回収量」のところDで、昨年よりさらに減っていて、要因が店頭での回収が進んでいることであろうと仰ってますけど、花巻市に現住所を移さない住民の方への周知対策とかはどういう風に考えられているか。というのは、ごみステーションで資源ごみの回収の時に残されている場合がある。要は分別がしっかりできてない場合があつて、ほとんど無記名の方なので、アパートの方が多いただろうなと想定はされているんですけど、ホームページで探せば今は当然あるわけでしょうけど、ごみステーション等で積極的な周知というのは見受けられないようなんですが、その辺について、何かお考え、施策があれば教えてください。

(事務局：清水課長) 確かに窓口に来て、住民票の手続きをしますと、その時点で市のほうから、分別表やカレンダーを配布して、年間のスケジュールがわかるようになってございますけども、今ご指摘のあったように、手続きをしないで住んでいる方については、確かにそういった直接的な周知についてはされていないということがありますので、そういった方々が、集積所でうまく分別ができないままに残されているという状況があるのではないかと、市としても捉えているところでございます。これについては、なるべくその地域の方々から、そういった方にお話しをしていただくとか、あとはアパートの管理者のほうから周知をしていただくとか、そういった間接的になりますけども周知をしていただくようお願いしているほか、市のほうで今年度からごみ減量アドバイザーということで非常勤職員ですけども、不定期になりますけども、集積所に訪ねて行ってですね、現場でそういったうまくない状況のままに排出されているという事案があるという場合は多々ありますので、そういった事案がある集積所に出向いて、地域の方にお話しを伺ったりして、なるべくそういう方につながるようにしているところでございます。

(三浦委員) 残されたごみを鍵を管理する人が分別しなければならないという風になっているんですけども、個人情報とかトラブルにつながりかねない部分もあるので、もっと積極的な周知をお願いしたいと思います。

(事務局：清水課長) はい。なるべく色々な機会を通じて周知に努めたいと思っております。

(大菅委員) 関連して提案、意見になると思うのですが、私も2年間集積所の管理をしました。衛生班の役割で回ってきますので。分別しないごみのほとんどがアパート関係です。名前も書いてない。具体的には二枚橋駅前地区の集積所ですけども、そういうところは結構あると思います。私は、あちこち転勤していた経験者ですが、アパート経営者がごみの集積をアパート単位で全部管理されている都市もあります。アパート関係は別に管理者がいて、そこでごみの管理をしてもらって、それをどういう風を集めるかは別の問題ですが、そういうことを花巻市は考えているのか、考えていないのであれば考えていただきたいという意見です。最後は自分で開けてみて分別をしてもう一度次の週、2週くらい持っていかれないこともありますけども、管理者はそういう管理をして、最終的には収集して持って行ってもらっているということで、非常にこの2年間は担当した各家庭の人は辛いということでございます。私の所だけではなく、ほかにもあると思いますので考えていただきたいと思います。

(事務局：清水課長) 確かにアパートとかですね、個人所有の住宅ではないケースについては、今のよう状況が多くこちらのほうでも聞いているところでありまして、今の委員さんのおっしゃった二枚橋についても昨年来そのような状況があるので、その対応ということで、経営者の方にお話しをするということで市のほうでも情報収集等しているところです。そのようなケースについては個別に我々が住人の方にお話しをするというのは中々難しいので、いずれにしても管理者の方に一旦はお話しをさせていただいたうえで、管理者の方と相談させていただきながら、今後の対応ということで進め方を検討しているという状況です。そういったケースについては、なるべく市のほうに情報をいただくように今後ともお願いしたいと思っております。

(渋谷会長) よろしく申し上げます。ほかにはございますでしょうか。

(中村委員) 関連してということになると思うのですが、ごみに関しては結構道路に投げられることが多いと思うんですねよ。僕は湯本から富士大まで通うんですけども、その途中で毎日とは言わないけども、結構な頻度でポリ袋に入ったごみが捨てられています。多分ですけど、これは団地などで働いている方々が、朝夕中々時間がなくて捨ててしまうということもあるのではないかと思います。その実態がどのようになっているかはわかりませんが、景観上量は多くなくても道路に捨てられているのは大変大きい問題だと思います。これに対する啓発として、学校もそうですし、工業団地とか事業所で働いている人達に対する啓発は必要じゃないかと思います。それは花巻市に住んでいる人もそうだろうし、北上で働いている人もそうだろうし、広域的な形で取り組まないといけない部分があるかと思っています。家庭ごみの範疇に入るかはわかりませんが、大きく言えば家庭ごみということで、それに対する取り組みというのが広域的に、事業者に対する啓発というのも必要ではないかと思っています。

(事務局：清水課長) ありがとうございます。本当にポイ捨ては気になっております。一つ捨てられるとまたそこに次のものが捨てられるという悪循環になっていくので、なるべくそういうことを防ぎたいということで、一時的にはなりますけども不法投棄の監視員を市のほうで今5人をお願いして、月に2回巡回していただいております。特定の不法投棄が常習している場所というのはありますし、委員から発言いただいたとおり、道路端のポイ捨てについてもその通りですので、その巡回時に不法投棄物があったときは、ご苦勞おかけしているわけですが、回収するという取り組みをしております。今委員がおっしゃったとおり、一人ひとりの市民に対して、不法投棄をしないようにという啓発、これにつきましては、小中学校の小さい時から躰というのも必要だと考えておりまして、毎年学校を通じてポスターコンクールの取組もお願いしておりまして、市民の方々への啓発を進める取り組みをしているところであります。プラスアルファとして色々な機会を通じた、事業者への呼びかけについてもアプローチしていくという取り組みも進めたいということで参考となりました。ありがとうございます。

(大菅委員) 別件ですけど、花壇の実践についてですが、花と緑の会も高齢化が進んでおり会員が減っております。その反動で、花壇に自ら出て行って、ボランティア活動する人も減ってきております。今年の状況は、花は非常に育ちがよく、花巻の各花壇は素晴らしかったです。それで何が言いたいかというと、街中は花壇も綺麗ですし頑張っていますが、旧3町のほうにはあまりそういう花壇は見受けられない。花巻市はかなりの本数を配布しているので、旧3町のほうにも何らかの形で花壇の実践者を増やすようなことを進めたいと思います。お願いでございます。そうすることで、花と緑の会の会員も増やしていきたいと思っておりますので公園緑地課のほうにアドバイスをお願いしたいと思います。

(事務局：清水課長) 実践者の方々は、やはり高齢化というのが同じようにどの団体も課題としてあるようでございます。そういった中で新規の取り組んでいただける団体というものを発掘しなければならないということが公園緑地課でも捉えているところでございまして、今のその旧3町のエリアもなるべく多く取り組んで欲しいということですけど、実際に実践者の数からすると比較すると少ない状況にあると思います。ただ、古くから取り組んでいただいている団体については継続して取り組んでいるという風には考えております。いずれにしても新規で取り組んでいただける団体を増やすのが方向としてはいいのかなと考えているところでございまして、公園緑地課のほうでもそういった捉え方をしているようですので、旧花巻市以外の3町も併せてそういった取り組みをするようにお伝えをしたいと思います。

(久保田委員) 確認なんですけれど、市民アンケートというのはどういう形でアンケートをとっていましたでしょうか。全件だったでしょうか。

(事務局：清水課長) アンケートについては、2,200人を対象にして無作為の抽出で、花巻市内全域にアンケートとして出している項目です。項目についてはみんな同じ項目を各々の方々にアンケートという形で提出していただいているところです。

(晴山委員) 質問というか、伺いたいのですが、5ページにグリーンツーリズムの受入者数とありますけど、これは自然を守り、自然と共に暮らすという目標にどう関わっていくのか、平成29年度の実績1,214人のうち農業体験ツアーが143人とありますが、これは受入者数なのかどこに参加したものなのか理解できませんので、教えてください。

(事務局：清水課長) グリーンツーリズムの関係がこの項目に入っているのが、まずは知りたいということですけど、この項目につきましては、自然環境という区分のところで捉えているということでございます。市民の方もそうですし、こういう市外からの受け入れについてもそうなんですけど、市内の自然と親しんでいただきたいというところが大きなポイントとして捉えているところでございます。そして、括弧書きのうち農業体験ツアー参加者という部分については、観光協会と連携した企画で行ったものと聞いてございます。農政課が担当しているわけですけども、今までのグリーンツーリズムは教育の関係で生徒を受け入れる形ですけど、観光体験ツアーは一般の方を対象として、花巻市にきて農業体験をしていただくという内容でございました。

(高橋委員) 花巻農林振興センターの高橋と申しますけど、若干を捕捉させていただきます。おそらくグリーンツーリズムの受入者数は、市のほうではグリーンツーリズムの支援を行っておりまして、市とJAが中心となって協議会を作っているという関係で、協議会で把握している体験者の数を載せておるのかなと。最近の動きとしまして事務局から説明がありました通り、大人のグリーンツーリズムと称して、今までは教育旅行の受け入れが中心だったんですけど、もう少し幅を広げたいということで、そういった一般の方を対象にした実績を載せているものだろうなと思って見てございます。あと最近の動きとしまして、最近新聞等で農泊という言葉をご覧になっている方も少なくないと思うのですが、その農泊に関して国庫事業、公募事業があるんですけど、花巻市で手を挙げている団体が2団体ございます。農協と東和町の団体ということで、実際にはその協議会のほかにその国の事業を通じて、特に東和町のほうは先行して色々な取り組み、例えば先般の新聞に載っていたあぜ道マラソンとか、そういった取り組みを行っておりますので、実際にはもう少しグリーンツーリズムの実績としてはもう少し上乗せできる数字があるのかなと見ておりました。以上でございます。

(事務局：清水課長) ありがとうございます。我々生活環境課の分野と違った部分だったので、詳しく説明できなくて申し訳ありませんでした。ありがとうございます。

(渋谷会長) ほかにございますか。確認なのですが、4ページと5ページの基本目標の1と2の実績値のところ、網掛けがないところは何か意味があるのでしょうか。

(事務局：大川補佐)　　ごさいません。ここだけ色が薄く間違っ作ったのかなと思います。ここは同じになりますので申し訳ありません。

(渋谷会長)　　要するに実績がわかるようにということですね。わかりました。ありがとうございます。今、お話があったグリーンツーリズムに関しては括弧書きにすると余計わかりにくくなりますので、とったほうがいいのかないという気がします。学校のグリーンツーリズムだけを拾うという意味も分からないので、広くとったほうがいいのかない。目標もかなり高いので、いろんな観点から、今ご指摘のあったこととかを加えて行っていたほうがいいのかないという気がしました。それから平成35年度までの8年間の目標なので、まだ低いものも、達成したのが5項目ということで、低いのが結構あるんですけど、長いからと言って手を抜くと後で苦しい思いをするので、まさに計画なので毎年の進捗を管理していただいて、着実に進めて最後Aばかりになるという風にやっただけであればありがたいという風に思います。

それでは、本体のほうといたしますか、環境の現状と具体的施策の取り組み状況の所に入りたいと思いますけど、基本目標ごとに説明していただいて、質疑をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

～ はなまきの環境 「I 環境に関する年次報告書 第2章 環境の現状と具体的施策の取り組み状況 基本目標1」 について説明 ～

(渋谷会長)　　ありがとうございました。『もったいない』で暮らしを見直す』についてご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

先ほどもだいが出ましたので、大丈夫でしょうか。それでは次の項目の省エネルギーについてお願いします。

～ はなまきの環境 「I 環境に関する年次報告書 第2章 環境の現状と具体的施策の取り組み状況 基本目標2」 について説明 ～

(渋谷会長)　　ありがとうございました。これに関して何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

(柏崎委員)　　17ページですけど、下段のほうの(2)再生可能エネルギーの導入推進という項目で、私、何年か前に、この会社がまだ建設して炉がまだ稼働していないという状態で説明を受けたんですよね。そのとき中々花巻の材料になる木材が、供給がままならないということで、一関のほうから業者と契約してそういう対応をしているらしいんですよ。この辺、実際市のほうにもお尋ねしますが、どのくらいのエネルギーがでていて、費用対効果という部分で心配だったのでお尋ねします。

(事務局：清水課長)　　エネルギー効果の部分につきましては、我々も把握していないところではありますが、年に65,000トンを集めて焼却をしているというところがございます。それに応じて何キロワットを発電しているかという部分については、ここでは資料がなくて恐縮ですが、答弁できないというところなんです。15ページに書いてあるものは、実際これは、1時間当たりの出力になりますけども、年間としては把握していないんですけども、いずれ性能としては、この機械で6,250キロワットの発電の容量となっております。

(柏崎委員)　　心配な点は、花巻からの供給が中々難しくなってきたという情報とかは入ってきていますか。

(事務局：清水課長) この施設を立ち上げる際に、市内だけの木材では到底供給ができないというところでありますので、岩手県内の木材の供給をする組織と契約をしまして年にいくらということを目標を立てて集めているという状況です。なるべく市内の木材で、これについてはCD材というか建築材になる部分は当然別でして、あとは曲がっているですとか、使えないものを発電に使っているんですけど、そういうCD材の供給に向けて、なるべく市内の事業者、森林組合を中心とした木材供給組織から導入できるような体制を組んでいるというような状況でございます。

(渋谷会長) ありがとうございます。ほかにはございますか。ないようでしたら次に進みたいと思います。自然のところですね。よろしくお願ひします。

～ はなまきの環境 「I 環境に関する年次報告書 第2章 環境の現状と具体的施策の取り組み状況 基本目標3」 について説明 ～

(渋谷会長) 長かったですけど、ご意見ご質問ありましたら。

(八重樫委員) 八重樫です。よろしくお願ひします。環境の現状のほうで(2)の自然保護地域ということで、去年までなかった初めて、早池峰山ではシカによる高山植物への食害が問題となっていますという現状認識を入れていただいて良かったかなと思います。そして(4)のほうの動植物の現状ということで、アンケート調査を実施していただいたんですが、今年度以降のやり方について要望なんですけど、調査票1の最近1年間に市内で見かけた動植物、これは前年度調べた植物10種、動物11種。前の年はそれだけをアンケート調査していただいたんですが、なぜそれだけしたかという、この基本の資料になっている「花巻の大切にしたい生き物」に載っているけど、「いわてレッドデータブック」という県で作成したもののほうが最近のものなので、その「いわてレッドデータブック」を見て花巻市が生息地になっているものを除いたら、この植物10種、動物11種がこぼれて、要するに「いわてレッドデータブック」に載ってないけど「花巻の大切にしたい生き物」に載っていて現状がわからないということで、調査したんだと思うんですね。ですから、「いわてレッドデータブック」に載っていないということは、岩手県ではあまり重要視されていないけど花巻では載せたよということだったんですね。それを2年やっていただいて、まったく回答が得られないのは2種類なんですけど、今度からこの調査1は別にする必要はないんじゃないかと思うんですね。全部また植物243種、動物162種をアンケート調査していただくようになりましたので、そこに全部入れてしまって、1と2を一緒にして聞いていいんじゃないかと思います。その上で、私も環境マイスターとして、このアンケートに答えたんですけども、それぞれの団体とかマイスターの方、得意分野不得意分野あるし、専門家ではない市民の方々、私もそうなんですけど、そういう人が書いてきますので。結果を見ると植物、3年間で見かけた回答の調査票2ですね。3年間で見かけたと回答のあった種は151種でリストにのってある243種に比べると6割ぐらい62%ぐらいにとどまるわけですね。動物のほうも87種で162種のうちでは53.7%ぐらいになっています。専門でない人だと限界があつて、何年かやっても気を付けて見るようにしても絶対こぼれてくるんですよ。こちらの「花巻の大切にしたい自然」というのは、結構なそうそうたる方が執筆されているので、この辺で、結構ご高齢の方もいらっしゃるんで、この方たちに今度は調査票1では回答のないやつこっこの3年間でもまったく報告のないものについて、この専門家の方にアンケート調査を送ってみるのはいかがでしょうかと思うんですね。それでも、最近行ってないから全然見てないという回答が返ってくるのかもしれない

ないですけど、これちょっと見てみるとイワキンバイが早池峰山に生えていることになっているんですけど、私もどこにあるか知りませんし、こういう専門家の方は登山道ではないところに生えているのも知ってますので、それで教えてくれなかったりするんですけど、ですので、まず一般の方にくらアンケートを送ってもみたことにはならないんじゃないかと思うんですよね。これを書いた人に最近ありますかって聞いたほうがいいんじゃないかと思うんですよね。ですので、そういう風に考えていただければなと思います。

あともう一点あるんですが、2 具体的施策の取り組み状況のほうの(1) 里地・里山の保全、23 ページですね。先ほどお話しいただいたんですけど、②に早池峰山のシカのことについて書いているんですけど、これは项目的にはどっちかという早池峰に関しては里地・里山ではなくて(2)のほうのすぐれた自然環境と市全体の生物多様性の保全のほうに入れたほうがいいんじゃないかと思うんですよね。早池峰山のシカが何で問題かという、普通の植物もたくさん食べてますけど、すでに高山植物、早池峰山にしかない固有種も食べているので、生物多様性の保全に問題があるということになるので、早池峰に関しては(2)に入れたほうがいいのではないかと思いますし、そのうえでご指摘させていただきたいんですが、「早池峰地域保全対策事業推進協議会シカ対策部会において、ニホンジカの目撃情報の収集や登山道シカ食痕調査、シカ監視員2人の配置を実施した」、これは花巻市として取り組んだことではないんですよね。全部県でやっているんですよ。確かに花巻市は保全対策事業推進協議会シカ対策部会に出席はされていると思うんですけど、目撃情報を収集したのは県自然保護課ですし、登山道シカ食痕調査をしたのは県立博物館の学芸員の方ですし、シカ監視員を配置したのは自然保護課なんですよね。ですので、それを大迫総合支所地域振興課がやったことのように書いてありますけど、これはまったく間違いですね。嘘はつかないでいただきたいと思うんですよね。やらなかったら書かなきゃいいので、猟友会の捕獲には花巻市も有害であればなにか関わっていると思うんですが、一斉捕獲を実施したのも県として取り組んだはずなんですよね。ですから花巻市として早池峰シカ対策を具体的にしたものはないと思います。その上で私の要望としては早池峰山でのシカ対策の、花巻市もシカ対策に積極的に関わって、何らかの施策を講じてほしいと思うんですよね。現状のほうでせつかく、「早池峰山ではシカによる高山植物への食害が問題となっています。」と入れたものですから、でもこの取り組み状況は花巻市がやったことではないので、花巻市として今後取り組んで欲しいなと思います。②に関しては花巻市の取り組みとして載せるのは不適切じゃないかなという風に思います。

(渋谷会長) ありがとうございます。市のほうからお願いします。

(事務局：清水課長) ご指摘をいただいた部分については、その通りではないかと思います。まず、最初のアンケート調査の方法なんですけども、八重樫委員のご意見のとおり専門家ではない方々のアンケートということなので、意見をいただいたように専門家の方にも伺ってみたいなという風には思いました。後段のほうの早池峰のシカ対策についてなんですけど、仰ったとおりシカ対策部会というのは県の自然保護課が主管してやっていますけど、その部会に花巻市として大迫支所が委員として構成しているところでありましたので、いずれここでは部会でやっています、という言い回しにしている部分です。そういった意味では直接花巻市が実施したということではないので、これは参考でしかないのかなという部分もありますが、実際、早池峰のほうの対策に市としても一応考えて県と協力してやっていますという書き方に直したいと思っております。もう一つの猟友会の一斉捕獲についても実施隊のほうが実際にやっていますが、その実施隊のほうの管轄については、農村林務課が担当する部分ですので、実際一斉捕獲が県の猟友会という部分でありましたから、これにつきましても、市のほう関わっている部分だけを表現したいと思います。

(渋谷会長) ありがとうございます。事実関係を把握して正確に書いていただければと思います。場所は後ろのほうがいいかもしれません。ほかにはございますか。

(野木委員) 私も八重樫委員と同じ意見で23ページ(1)②は「すぐれた自然環境と自然体の生物多様性の保全」のほうに入れたほうが良いと思いました。ただ、書きぶりとして主語を明確にするということですね。こういう取り組みを早池峰山で行われなければならないという事実そのものはちゃんと白書に書いてもらって問題意識をもってもらったほうが良いと思いますので、記載することそのものはいいことなのではないかと思います。それに関連してというかですね、非常に花巻市が取り組んでいらっしゃる様々な環境関連施策をですね、組み合わせるべくまとめているなど思うんですけど、記述の位置がですね、もう少し改良の余地があるのかなとか再掲できるものとかあると思うんです。例えば、私は生物多様性の保全などの保全とか再生とかの具体的な取り組みとかなにかやっていないのかとそういう問題を気にしていたんですけど、関連する農林施策とか出ているんだけど、生息地保全とか、生息地の再生というような記述が24ページの(2)にあまり書いてなくて、何もやっていないのかなと思って見ていけば、例えば42ページに環境学習の所にゼニタナゴの生息地保全の助成みたいな話が出ていて、それはそれでそこにあってもいいんだけど、重複記載してはいけないということはないでしょうから、それも書いておくとかですね、あともうちょっと具体的に生息地保全としてどういうことをしているのかみたいな記述があるといいのかなと思いました。あと、拘るところではないんですけど、24ページの(1)の⑤の所とかですね、木材の地産地消の推進については、里地・里山の保全の所にも当然直接的に貢献する部分になると思っていますが、さらに言えばその前の部分の大気環境の温暖化対策に続けることもできるので、複数続けることができる項目については、それぞれに掲載しておいたほうが良いのではないのかと、そのように思いました。あとですね、私が今まで携わってきた業務の関係からの関心なんですけど、やはり関連施策を中心にまとめているということがあって、こういうような記述の立て付けになっているんですけど、例えば森林の保全といった場合に通常指標とかですね、現況として用いるのは面積の推移とかですね、開発転用された面積はどのくらいだったのかですね、例えば開発規制にあたるですね、保安林の指定がどのくらい増えたのかですね、そういったところも重要な部分だと思うんですね。保全と言った場合にですね。整備と言えどこういった手入れをしたりですけど、保全と言うのが前面に出るのであれば開発転用の実績とかそういった保安林の実績みたいなものもですね、あったほうが良いのかなということは思いました。あと来年から森林環境税とか入ってきますけど、今検討されていることだと思うんですけど、様々な自然環境の課題の中でですね、森林環境税を今後どのように、森林や環境を守る財源として有効に活用していくかということですね、重要な課題かなと思っております。とりあえず以上です。

(渋谷会長) ありがとうございます。

(事務局：清水課長) 今の委員からのご指摘はその通りだと思います。実際に重複する部分につきましては、計画策定の際に、できれば重複しない形で計画を作りたいということで今回新しい計画は作ったという経緯があります。最初の8年間の第1次の計画は、本当に今委員がおっしゃったとおり、重複という形で関連する部分について載せてきたという計画でございました。それであまりにも関連があるので本当はそのように書きたいという部分もあったんですけど、できれば同じ項目については、いずれにしてもどこかでまず、市が行ったことを紹介しておけばいいかなということでの計画の策定でございましたので、一応再度検討はしますが、そういった

経緯があります。あとは色々そのほかご意見をいただいた内容については、この計画の中で文言の整理をしながら校正したいと思います。以上です。

(野木委員) ありがとうございます。要は閲覧性の問題だと思うので、まったく同じ文章が二重に載っかってますね、文章長くなってしまいますので、基本メインの所に記述しておいて、関連項目として再掲何ページとかそういう形でそこに参照できるような閲覧上の工夫があれば文章のまるっきりの重複というのは避けてですね、閲覧性もよくなるのかなという風に思いました。

(渋谷会長) ありがとうございます。ほかにはございますでしょうか。

(三浦委員) 外来植物は結構花巻市内も増えているのかなという気がします。特に駅の裏にアメリカオニアザミですとか、猿ヶ石川沿いのアレチウリですとか、早いうちに対策をしないと勝手に除去するわけにもいかない部分なので誰かの土地であるものですので、県でもなんとかやっていかなければならないと思って、環境保全団体とかに呼び掛けなければいけないなと思ってましたけど、その辺について何か、ホームページや広報での案内というのは私も見させていただきましたけど、何か具体的にお考えがあれば。実際には北上川の水流を守る会、北上市が事務局ですけども、そこでは東和側沿いのアレチウリの駆除とか具体的な対応も実施してますので、そういうところと協力して、やっていく必要があるのかなと考えています。

(事務局：清水課長) 今の委員からのご意見のとおりですね、やはり外来植物については種類も増えているということがありまして、市のほうでもそういった広報は進めているところではありますが、その実際の活動については、残念ながらまだ実行に移していないというところでもあります。ですので、出来れば我々もそれはしたいけども協力していただける団体が必要になってまいりますので、その辺のところを探りながら今後は検討していきたいと思っている部分でございます。この外来生物の法律が、国主導という形の内容になっているものですから、そういった意味であまり今までは手が出ていない状況にもありますし、できれば市民の方々には、これは本来の在来種ではなくて外から入ってきたものですよということだけは、どうしても伝えておく必要があるのかなという段階で今はいました。

(渋谷会長) よろしいでしょうか。外来生物法については国主導というお話だったんですけど、全国的にみれば市町村もかなり駆除活動をやっているということなので、そこは積極的にやらなきゃいけない部分もあるのかなという気はします。あと先ほど重複のご指摘がありました。やり方はいろいろあると思います。メインをここに書いて、後ろに関連どこ、地球温暖化関連と加える方法もあるし、再掲でやるとかなり多くなるので、各メインの所に後ろにくっつけるっていうやり方もあったり、いろいろあると思いますので、今後ご検討いただければ有り難いと思います。ほかにはございますか。

(高橋委員) 森林関係については非常に細かい記載があるんですけど、農地関係、特に幅広めるとあれかもしれませんが、花巻市の場合市町村単位で見ますと、県で3位の耕地面積がございます。そういった耕地に、水田が中心なんですけど、農業委員会が農地パトロールをして荒れている農地をきちんと守りましょうという取り組みも行ってますので、今後こう言った取り組みについても記載いただくよう検討いただければと思います。よろしくをお願いします。

(事務局：清水課長) その通りだと思います。実際やっているのがそれが農業委員会から上がってこなかったことから、記載漏れになっていました。すみませんがご指摘のとおりでございますので、今後確認したうえで載せたいと思います。

(渋谷会長) よろしいですか。ここで休憩を取りたいと思うので、5分くらいお休みをいただいて次に行きたいと思います。50分前にはお集まりください。

— 午後3時45分～午後3時50分 休憩 —

(渋谷会長) 皆さんお揃いになりましたね。今質問が一つ追加でありましたので、松くい虫の件でお願いします。

(杉田委員) すみません。松くい虫19ページのところで、松くい虫の駆除量というのが29年度、被害量めちゃくちゃ減っているんですけど桁が4,000ほどですね、これってなにか原因あるのかなって。松くい虫が終わってきたという話であれば、すごくいいことなんですけども、もし測るのが間に合わなかったとかあれば教えていただければなど。

(事務局：清水課長) ただいまの委員からの疑問なんですけど、確かに前年から比較すると非常に下がっています。というのは、花巻市内でまず被害を受けている地域については、もうほとんど被害を受けてしまったと、プラスアルファで新たな部分というのがこの数値ということです。花巻市内でも、大迫については標高が高いのであまり被害がないというエリアもあるんですけど、もうすでに被害があるエリアについては、すでにほとんどが枯れてしまったということなので、29年度分で捉えた場合は減ったというものです。

(渋谷会長) もうかかる木がないということですね。それでは、残り時間少ないので、どんどん行きたいと思います。基本目標4の所ですね、簡潔に説明をお願いします。

～ はなまきの環境 「I 環境に関する年次報告書 第2章 環境の現状と具体的施策の取り組み状況 基本目標4」 について説明 ～

(渋谷会長) ありがとうございます。今の件についてご意見ご質問ありましたよろしくをお願いします。基本的には良好な状態で維持されているという風に考えてよろしいんですかね。最近都市部で問題になるのは、秋の野焼きの煙とか苦情は増えていますか。感じていいです。

(事務局：清水課長) その件については、ここに臭い<sup>にお</sup>というのがあるんですけど、多いです。悪臭という捉え方をしている部分がありまして、これについては野焼きの臭いのことも含まれています。

(渋谷会長) ありがとうございます。今後、住宅地近接の農家さん等でトラブルが起こる可能性があるので気を付けていただければと思います。それでは次の項目行きます。暮らしに安らぎを与えるというところですね。よろしくお願ひします。

～ はなまきの環境 「I 環境に関する年次報告書 第2章 環境の現状と具体的施策の取り組み状況 基本目標5」 について説明 ～

(渋谷会長) ありがとうございます。今のご説明に関してご意見ご質問ありましたらお願ひします。

(野木委員) 意見というよりも参考なんですけど、どちらかというとき家とかですね、都市景観の保全とかそういったところに重点を置かれて書かれていると思いますけど、最近里地・里山の景観保全の関係で全国どういふ問題が起きているかという、大規模な太陽光発電事業による地域での反対運動とか、結構いろんな問題が起きてきているんですよ。景観保全上大切なところなのに100ヘクタールのメガソーラーがみたいな話が。あれが事前に景観保全対策していれば出てこないし、そういう問題が起きないんだけど、何もなくて林と林地開発許可制度とかである程度の基準を満たせば許可しなければならないことになっているという中で、結構問題解決が難しくなっている事案がたくさんあると承知しております。計画ができて事業実施前の段階になると中々難しいので、花巻市としてここだけは守るべき所とかですね、もしあればそういった様々な景観保全のための枠組みはありますから、森林関係だと防備保安林とかありますし、そういう事前対策をしっかりしてですね事前にそういったトラブルが起きるのを防いでいくということも重要なことかなという風に参考として情報とさせていただきますと思います。

(三浦委員) カラスの対策なんですけど、花巻市民は慢性化してあまり苦情になっていないんだと思うんですが、抜本的な対策ってないんですか。

(事務局：清水課長) カラス対策については多々、市民の方から苦情が寄せられます。それについて、時期的な部分もあるとは思いますが、抜本的な有効策というのがなく、一時的しのぎで強力な照明等による追い出しというのが当面の対策としてお願ひしているところです。そのほかは特にこうだというのはないです。

(三浦委員) 農林業の被害として、697羽ということでは有害捕獲をしていると思うんですけど、それに合わせて、そちらの方にも少し協力していただかなければならないのかなと気がするんですけど、どこも全国同じような形で、鷹を飛ばしてみたり色んなことをやっているようなんですけど、抜本的な対策になっていないし、追い払ったところで、次のところで同じ問題が生じるということなので、そこはあるんですけど、やはり市内中心部であの量はやはり外部から見たら異様な光景だと言われますね。特に観光客の方から見ると。ちょっと話は出ていますので、ここら辺はやはり考えていかなければことなかなと。自然が豊かなのはそうなのかもしれませんが、それとは別の問題だと思いますので。

(事務局：清水課長) 情報が寄せられた都度、現地確認をしたうえで先ほどのように市の職員からそういう強力ライトで照らすというような形でやっているとその時はまず一旦はどこかに行くという状況がありますのでそういった情報をいただきながらこちらでも動いているという感じです。

(渋谷会長) 中々難しい問題だと思います。先ほどの件も含めて検討していただければと思います。あと42ページの共通項を簡単に説明してください。

～ はなまきの環境 「I 環境に関する年次報告書 第2章 環境の現状と具体的施策の取り組み状況 環境学習・情報発信」 について説明 ～

(渋谷会長) これで全体終わったんですけど全体として何かありますか。

(八重樫委員) チャレンジブックのことなんですけど、去年のを見ると212冊となっていて、今年を見ると160冊となっていて、これはどうしてですか。

(事務局:清水課長) 実際その毎年働きかけはするんですけど、学校によっては毎年希望されるのではなくて、隔年で希望されているところもあるのでそういった意味で29年度の総体の冊数は減ってますけど、30年度は300冊を超えているということもあるので上がり下がりというのはあるようです。

(渋谷会長) ほかにはございますか。それでは次のですね3つくらい基本計画等がありますので、43ページのほうから簡単に説明してください。

～ はなまきの環境 「II 第2次花巻市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況」 について説明 ～

(渋谷会長) ありがとうございます。ごみと尿の関係ですね。なにかご意見ご質問等ありましたら。

基本的には着実に進んでいると考えてよろしいんですね。よろしいでしょうか。それでは最後、市の温暖化対策ですね。よろしく願います。

～ はなまきの環境 「III 花巻市役所地球温暖化対策実行計画(第2期)の進捗状況」 について説明 ～

(渋谷会長) ありがとうございます。今の説明に関して何かご意見ございますでしょうか。要するに実質的にその市が努力して減ったというよりは、外部の供給側の排出係数が減ったというのは、原因はわかりませんが、電力側の電気量にかかるCO<sub>2</sub>の排出量が減ったので、結果的に減ったということになりますね。

(事務局:清水課長) 係数については、再生可能エネルギーを使った発電をすると係数が下がっていくという内容ですので、それに応じて、新電力を使うという形になっていくと減っていくという状況です。

(渋谷会長) それも一つのやり方だと思いますので。

よろしいでしょうか。一応これですべての審議は終わりましたがも全体として最後なにかございますでしょうか。

(中村委員) 一番最初の基本目標のところでは達成率ですけど、モヤモヤしているところがあるんですけど、例えば基本目標2で再生可能エネルギーの仕様、AだけこれはずっとたぶんAで行くだろうと思うんですよ。これは基本なので変えないで、何かもう一つ別の省エネルギーに関する指標、例えば単純に一人当たりの電力使用量とかですね、何でもあると思うんですけど、何か簡単な指標を付け加えたらどうかと思います。同じように基本目標1のところでは、一人当たりの資源ごみ回収量、これもたぶん増えないだろうと思うので、この辺も別の指標で何かできることを考えた方がいいのではないかなという気がします。

(事務局：清水課長) まさしく事務局で悩んでいる部分の2項目がその通りでございます、実際再生可能エネルギーについてはもう目標達成したので、これ以上増えるだけです。当然減るということはありえないので、項目として掲げる必要がどうか、その辺は検討しますし、もう一つ、店頭回収はこれからも増えるだろうと、一番資源として多いのは紙なんですけども、紙については新聞も発行数が減っていると、雑誌も減っているということがあるので、これについてもやはり資源回収をいくら呼び掛けても量は回復にはならないのかなという風には読んでおりました。ただ、目標としては資源回収団体に対して、頑張って集めていただければ、市は助かりますということで、お願いをしている状況なので、これについては、目標は目標としてやはり載せておくべきという風には考えているところであります。

(渋谷会長) ありがとうございます。目標値の取り方が課題だということだと思います。資源ごみの方は下げなきゃいけないし、再生可能エネルギーは逆にもっと高くしないと全体としていけないのかなという時期なんですけど、中途半端なことはできないので、どこかの時点で見直しをかける年があればですね、そこで全体をチェックするという必要があるかもしれません。ずっと8年間このままでいいかという議論はあるかと思うので、まだ始まったばかりなのですぐには変えられないと思うんですけど、中間年とかそういうところで見直し検討をお願いできればと思います。

(晴山委員) その他になるかもしれませんが、要望を一つお願いしたいと思います。環境に関しては、景観になるかもしれませんが、道路の草、雑草についてです。県事業に関係するとは思いますが、花巻市地区内の道路を見ると気になる部分がありまして特に花巻空港、あと新花巻駅とか他所から迎える玄関口におりまして、すぐ道路に雑草が、道路というか両側にこぶしかな、花巻市の木かな、こぶしはわかるような気がするんですけど、下に木が植えられているんですけど、なんだかわからないくらい草が生えているので、きれいにした方がお客さんもバスで通ると思いますし、そこを通っている人じゃないとわからない部分、見えない部分だと思うので、そこだけというのではないですが、道路の草は誰がいつ刈るんでしょうという、小学生の声もあります。通学路に草が邪魔して自転車で通れないという道路もありますので、その辺を検討していただければと思います。

(事務局：清水課長) 道路に限らず、草の処理というのは市としてもその対策は必要だと思うんですけど、全てを市が予算でということも難しい部分もございます。なるべく市民のご協力を得られる部分については得ながら、いまおっしゃったように、玄関口である新花巻駅とか空港の周囲の道路というか景観を良くするための除草については、関係機関と協議しながら進めるという形で、すべての景観が良くなるよう関係機関と相談しながら進めたいと思います。限られた予算の中で動いている部分もあるので、その辺もご理解をいただきながら、市民の方にもご協力をいただくという部分もあろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(渋谷会長) ほかにはございますか。今の市はアダプトとかそういう、市民参加型の管理区域を決めるとかいう制度は入れていないんですね。あるんですね。有効に使っていただければと思います。それでは大変長時間お疲れになったと思います。申し訳ありません。これで議事の方は終了したいと思います。進行を事務局の方にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

## 5 その他

(事務局：大川補佐) 円滑な進行をしていただきまして、大変ありがとうございました。続きまして、次第の4その他について事務局のほうから説明いたします。

(事務局：清水課長) 本日は大変ありがとうございました。色々皆様から、ご提言もありましたし、修正する内容もございましたので、ご指摘をいただいた箇所については、また事務局サイドで検討したうえで、来年度以降の環境行政の参考とさせていただくとともにこの公表に合わせましては、修正した部分で公表させてもらいたいと思っております。本当に委員のみなさんは2年間、この策定をして以来、今年で2年目の実績になりますけれども、現委員の皆様におかれましては、任期満了ということもあります。本当にお忙しい中、これまで市の環境行政の推進に多大なご協力をいただいたことに関しまして、心から御礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。今後におきましても環境行政をはじめ、市政の推進にご協力賜りますようお願い申し上げます。

(事務局：大川補佐) 事務局からは以上となりますけれども、皆様のほうから何かございませんでしょうか。

## 6 閉会

(事務局：大川補佐) これをもちまして、花巻市環境審議会を終了させていただきます。委員の皆様、本日は長時間に渡り大変ありがとうございました。